告 示

埼玉県告示第三百五号

という。 自立 条の二第一項の規定による指定介 留 の規定により同条第 四条第四項に \mathcal{O} 邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 生活保護法 とおり の支援に関する法律 \smile 変更 第十四条第四 (昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一 の届出 おいてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項 _ が 項]項におい あ の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。)から、 (平成六年法律第三十号。 った。 護機関 てその例によるものとされた生活保護法第五十四 (同条第二項及び中国残留邦 した中国残留邦人等及び特定配 以下 「中国残留邦 項及び 人等支援法第 人等支援法」 中国 偶 者 \mathcal{O} 残

平成三十年三月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

ステーション		ケアプランセンター	加須市社協	ステーション鵜ノ木	名 称
所事 在業 地者	所事 在業 地所	所事 在業 地者	所事 在業 地所	名事 称業 者	変更事項
三〇七二三俣	三〇七四須市下三俣	三〇七四須市下三俣	三〇七加須市下三俣	石心会 会 大財団	変更前
一—一〇—四	一─一○─四	一─一○─四	一─一○─四	石法社 心人会 会財医 団療	変更後
介護予防訪問介護		居宅介護支援		介護予防訪問看護話問看護	サービスの種類

川口訪問看護ステ 所事 名事		ステーション が山市医師会 事	まわりさん伊奈事	ア 所事	ス 声 一 一 般 社 一 形 一 形 一 般 社 団 ま 市 医 師 会 立 本 事 本 が 会 立 本 も も も も も も も も も も も も も			かくの 木薬 所 ・ 所・
在業 地者	称業者	在業地所	称業 者	在業 地所	在業地者	称業 者	称業 所	在業 地者
三 一 三 一 三 一 八 里 八 里	協会 会 県 看 護	三—二四 一二四 台	医療法人	九伊北 四奈立 一町小郡 宝	を を を を は を を は の で の の の の の の の の の の の の の	医	藤 ス 訪 ま ま ま ま も き ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま も ま も も も も も も も も も も も も も	二―九―三三 三
三―三 大宮	協会 埼玉県看護 人	狭山市狭山台 一二一	愛友会医療法人社団	一 一 一 五 町 本 町 町 町	施設	医師会 市会 市会 下 下 大 日 法 人	ステーション藤 を日部市医師 会立 会立 会立 を を を が で の で の で の の の の の の の の の の の の の の	二一三一三一三神
介護予防訪問看護		介護予防訪問看護訪問看護	介護予防訪問看護	訪問看護		護 宅 予 介 ³	訪問看護	居宅療養管理指導

ションペルパーステー	事業所 リズム	東エ 松山 ・ ケ ア	セ ^対 セ ^対 タ ¹ オ 打	 基	セ 対 ン 歩 色 イ オ 技	成喜 ①市 舌栗 で橋	エール・ケア	
所事 在業 地所	所事 在業 地所	名事 称業 者	所事 在業 地者	名事 称業 者	所事 在業 地者	名事 称業 者	名事 称業 者	
一 一 一 一 一 市 二 六 川 階	一一川 ○一市 二六前 階-川	神有 澤限 商会 店社	六警宮 一門 一門 一門 一門 二二 一門 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二二 二	鷲宮町	二栗	栗橋町	神有 澤限 商会 店社	
ビシー ルラス ー ス ニ 六 七 七 十 七 十 七 十 七 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	ビ ル ト 五 ー ス 六 二 七 七 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十 十	ド 株 ウ 会 エ ー ル	八五—三 八五—三 見	久喜市	八五—三 八喜市下早見	久喜市	ド株 ウ式 ・ 会 エ ー ル	
介護予防訪問介護	居宅介護支援	福祉用具貸与 福祉用具貸与 票防 票	夕記 予 阪 支 扱	を	介記 予 阪 芝 授	上隻を方式受	福祉用具貸与福祉用具貸与票防	

東鴻龍来	一共桶共の創川創割未薬未薬来局来		鴻 巣 瀬 泉 末 湯	新堀店がくの木薬局	株さ 式か 会か 社い		サ ア ス モ 介 芝 富 士	
名 事 称 業 所	名事 称業 所	名事 称業 所	名事 称業 所	所事 在業 地者	所事 在業 地者	所事 在業 地所	所事 在業 地者	所事 在業 地所
東薬局・リートフル	一 薬 馬 り 調 剤	の局ど 割り 店調 イ		二―九―三三 二―九―三三	五三二一七 出	五字宿 二十七 出 一七	五十二十二 十二十二 十二十二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	一〇七号室 一〇七号室 一一二十二十二 十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
東鴻制未来局	一共の創制表案未來局高一共の創業表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表		鴻 巣 巣 素 局	二—三—三 三—三神	一二二 一二二一 上 二二一 一 明 郡 嶋 山 町	一二二一 一二二一— 比企郡鳩山町	二 一 四 第 宿 新 宿 新 宿 区 一 一 区	四〇 二一一〇— 川口市芝富士
居宅療養管理指導	居宅療養管理指導居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	福祉用具貸与福祉用具貸与		介護予防訪問介護	訪問介護